

令和元年（2019年）度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
1	物品	平成31年4月1日	平成31年度栗原一般廃棄物最終処分場炭酸ソーダ(単価契約)(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	株式会社 三菱商事厚木支社	1,892,160 (94,600円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かさないため、前年度の当業者を選定するもの。
2	物品	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場塩化水素低減剤(単価契約)(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	協栄総業株式会社 金沢事業所	1,710,720 (53,46円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かさないため、前年度の当業者を選定するもの。
3	物品	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場重金属固定剤(単価契約)(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	協栄産業株式会社 神奈川支店	1,425,600 (237,6円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かさないため、前年度の当業者を選定するもの。
4	物品	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場ダイオキシン類吸着剤(単価契約)(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	協栄総業株式会社 金沢事業所	1,471,500 (588,6円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かさないため、前年度の当業者を選定するもの。
5	委託	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場等ばい煙水質等分析業務委託(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	株式会社 環境計量センター 神奈川営業所	595,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かさないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
6	委託	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場廃乾電池運搬、処理及び処分業務委託(単価契約)(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	東京製鐵株式会社 岡山工場	508,896 (41,04円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かさないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
7	委託	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場有価物売払い(単価契約)(4月、5月分)	平成31年4月1日～平成31年5月31日	秦野市伊勢原市 環境事業協同組合	4,887,432	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、売払いが欠かさないため、前年度(3月1日から3月31日まで)の当業者を選定するもの。
8	委託	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰運搬処分業務委託(単価契約・伊賀市)	平成31年4月1日～平成31年8月31日	三重中央開発株式会社、 株式会社稲元興業など運搬業者12者	100,602,000 (処分 19,440円/t) (運搬 17,820円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰及び汚染土壌の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の焼却灰及び汚染土壌の受入れ可能な当業者の埋立処分場が所在する三重県伊賀市と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
9	委託	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場不燃物残渣及び焼却灰運搬処分業務委託(単価契約・中野市)	平成31年4月1日～平成32年3月31日	飯山陸送株式会社	15,336,000 (焼却灰 29,592円/t) (不燃物残渣 30,672円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の不燃物残渣や焼却灰の受入れ可能な当業者の埋立処分場が所在する長野県中野市と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
10	委託	平成31年4月1日	平成31年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	平成31年4月1日～平成32年3月31日	オリックス資源循環株式会社、 有限会社森環境開発	36,045,000 (不燃物残渣 7,020円/t) (資源化 41,040円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の資源化については、その物の特殊性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の焼却灰の受入れ可能な当業者の資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
11	委託	平成31年4月1日	平成31年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・太田市)	平成31年4月1日～平成32年3月31日	資源化処理業者 群桐エココ株式会社 運搬業者 有限会社森環境開発	26,568,000 (運搬 6,480円/t) (資源化 37,800円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要があります。焼却灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと5者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する群馬県太田市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
12	委託	平成31年4月1日	平成31年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬 資源化処理業務委託(単価契約・名古屋市)	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	資源化処理業者 中部リサイクル株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポ レーション	30,261,600 (運搬 8,856円/t) (資源化 41,580円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入力が不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと5者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する愛知県名古屋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしているが、当該業者の運搬業者の条件として、金属製天蓋付10トン車両を3台以上を所有している事としている。この条件を満たす業者は市内にないため、中部リサイクル(株)が推薦する当該業者を選定するもの。
13	委託	平成31年4月1日	平成31年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬 資源化処理業務委託(単価契約・津久見市)	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	資源化処理業者 太平洋セメント株式会社 運搬業者 日本通運株式会社横浜 支店 日本貨物鉄道株式会社 龍南運送株式会社	28,512,000 (運搬 22,680円/t) (資源化 24,840円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入力が不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと5者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送(コンテナ輸送)となるため、コンテナ牽引車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。
14	委託	平成31年4月1日	平成31年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬 資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	資源化処理業者 ツネインカムテックス株式 会社 運搬業者 株式会社成瀬 株式会社福元興業 株式会社イイダ	22,032,000 (運搬 6,480円/t) (資源化 30,240円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入力が不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと5者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車を所有していることとしている。また、ツネインカムテックス(株)はリスク分散を考慮して、市内業者3者と契約したい意向があるため、当該業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
15	委託	平成31年4月1日	平成31年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・日立市)	平成31年4月1日～平成32年3月31日	資源化処理業者 JX金属環境株式会社 運搬業者 株式会社成瀬	24,300,000 (運搬 8,100円/t) (資源化 32,400円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと5者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する茨城県日立市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。
16	委託	平成31年4月16日	平成31年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設炉内等清掃業務委託(単価契約)	平成31年4月17日～令和2年3月31日	Hitz環境サービス株式会社	9,720,000 (燃焼室の清掃 1,080,000円/回) (ガス冷却塔上部清掃 324,000円/回) (集じん器清掃 162,000円/回) (灰ビット清掃 658,800円/回) (火格子下コンベヤ清掃 1,015,200円/回)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	炉内清掃はプラント設備の性能を保持する為の業務であり、焼却炉を構成する機器類は汎用品ではないため、焼却炉を損傷しないための特殊な清掃技術を要し、さらに必要に応じ、機器を動作させながらの清掃も必要となる。Hitz環境サービス株式会社は、本件90t/日焼却施設プラントメーカーから炉内清掃の施工及び軽微な修繕に関し業務移管を受け、施工方法を熟知しており、安全施工も期待できるため選定するもの。また、焼却日数の確保に向けて修繕作業と同時に工期を設定する場合もあり、作業日程も短期効率性を重視するため選定するもの。
17	物品	平成31年4月16日	平成31年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機用消耗部品	令和元年9月30日	パワーステム株式会社	1,777,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本件粗大ごみ処理施設の破砕機(30t/5h)は最も主要な機器であり、ジーエスマンテナンス(製作者)が伊勢原清掃工場使用に設計、製造及び施工されたもので、機会を構成する部品類は特殊部品が多く、独自の開発技術により成り立っています。しかし、ジーエスマンテナンスは平成28年6月30日をもって業務を終了し、本事業をパワーステム(株)に譲渡しました。このため、特に消耗部品は、破砕機の性能を発揮するため材質の微妙な調合や焼き入れ加減による硬さの調整を行うことにより処理能力及び耐久性を確保しております。これは、高速回転機械では最も重要なことで、振動、バランス及び軸受の耐久性等に多大な影響を与えることとなります。このため、部品については、一定の精度で安定した品質の部品を製造・供給可能であり、他の者では同一品質・規格の製作が困難であることから選定するもの。
18	委託	令和元年8月1日	令和元年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理等業務委託(9月分)	令和元年9月1日～令和元年9月30日	かながわクリーン環境協同組合	6,719,999	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	当初入札が1か月間延期となり、それまでの間、当業務を欠かせないため、前回までの当業者に引き続き委託するもの。
19	工事	令和元年8月1日	令和元年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事	令和元年8月2日～令和元年11月20日	日立造船株式会社 東京本社	83,376,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
20	委託	令和元年8月1日	令和元年度栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託（長期継続契約）	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日	株式会社クリタス	129,936,960	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	「本組合栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託事業者選定委員会」によるプロポーザル公募を実施し、その結果、株式会社クリタスから提出された提案書等を基に当委員会において審査等を行い、その内容が一定の評価を得たことにより、優先交渉権者として選定するもの。
21	委託	令和元年8月23日	令和元年度はだのクリーンセンター灰(主灰および飛灰)運搬資源化処理業務委託(単価契約・鹿嶋市)	令和元年9月2日～ 令和2年3月31日	資源化処理業者 中央電気工業株式会社 運搬業者 有限会社平伸運輸	993,600 (運搬 6,588円/t) (資源化 43,092円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受け入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと既に契約済の5者となる。令和5年度末をもって栗原一般廃棄物最終処分場の埋立期間が満了し、満了後は灰の全量を圏外搬出することになることから、新たに受け入れ施設を模索しながら増やす必要があり、事前のサンプル提供分析で、結果が良好であったため、最終的な運搬処理の可否は、運搬から処理までの一連の通常搬出処理を試験的に行う必要があり当該業者を選定するもの。 運搬業者は、試験搬出による少量搬出となるため、中央電気工業㈱推薦する当該業者を選定するもの。
22	工事	令和元年9月19日	令和元年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	令和元年9月20日～ 令和元年12月27日	パワーシステム株式会社	28,836,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	当業務は、粗大ごみ処理施設の中で破砕機及びスプレッガー処理機は最も主要な機器であり、この修繕工事については、その製作者であるジーエスメンテナンスが設計・施工されたもので独自の開発技術によって成り立っているが同業者が業務を終了し、パワーシステム株式会社に譲渡されました。パワーシステム株式会社であれば、詳細な政策図面、組付図面を保有していることから正確かつ工期の中で工事が可能、本業務開始当時の設計・施工責任者がいることで安全かつ安定した工事を実施できるため、パワーシステム株式会社を選定するもの。
23	工事	(当初) 令和2年1月9日 (変更) 令和2年2月25日	令和元年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その2）	令和2年1月10日～ 令和2年3月20日	日立造船株式会社 東京本社	(当初) 121,000,000 (変更) 122,694,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在も明確となるため当業者を選定するもの。

* 契約金額は税込みで表示しています。

* 単価契約は契約単価に予定数量を掛けた金額で表示しています。